

平成 21 年度 事業報告書

1. 法人の概要

設置する学校・学部・学科

国立音楽大学

音楽学部

演奏学科、音楽文化デザイン学科

音楽教育学科

別科

大学院

音楽研究科

国立音楽大学附属高等学校

音楽科

普通科

国立音楽大学附属中学校

国立音楽大学附属小学校

国立音楽大学附属幼稚園

役員の概要

理事会

理事長 宮地忠明

監事 佐藤敏明

横田佳郎

理事 礒山 雅 庄野 進

宇佐見弘昭 曾我榮子

内田康信

内野好郎

繁下和雄

大学 学長 庄野進

副学長 神原雅之 副学長 花岡千春

中学校、高等学校 校長 撰梅正人

小学校 校長 横澤敬蔵

幼稚園 園長 松沢孝博

学校法人の沿革

学 校 法 人 の 沿 革 (概 要)	
大正15年 4月	東京高等音楽学院創立(仮校舎を東京市四谷区番衆町)。予科、本科(声楽・器楽・作曲)、高等師範科を置く。初代学院長渡辺敢。
11月	国立大学町(昭和27年・1952、文教地区に指定される)に校舎が竣工し移転。
昭和 3年12月	新交響楽団(現NHK交響楽団)との共演でベートーヴェン“第九交響曲”の合唱として初出演、現在に至る。
昭和16年 8月	私立の音楽学校として初めて文部省より中等学校音楽科教員無試験検定を認可。
昭和22年 7月	国立音楽学校と改称。
昭和23年 5月	財団法人国立音楽学校となる。
昭和24年 1月	国立音楽高等学校・国立中学校設置認可。
昭和25年 2月	国立音楽大学に昇格(声楽・器楽・作曲・楽理・教育音楽)。学長 有馬大五郎。
7月	国立幼稚園設置認可。
9月	楽器研究所附設設置認可。
昭和26年 2月	学校法人国立音楽大学に組織変更。
4月	別科(作曲・声楽・器楽・調律専修)設置認可。附設保育科設置(幼稚園教諭養成機関として認可・1年制)。
昭和28年 5月	国立音楽大学附属小学校設置認可。
昭和30年 4月	大学に第2部を設置認可。
昭和31年 4月	専攻科(作曲・器楽・声楽・楽理・教育音楽専攻)設置。保育科を改組し、幼稚園教諭養成所(幼稚園教諭養成機関として文部省より認可・2年制)とする。
昭和35年 2月	幼稚園教諭養成所が各種学校として認可。
昭和37年 4月	別科は調律専修を除き学生募集停止。
昭和38年 4月	幼稚園教諭養成所を発展的解消し、教育音楽学科に「幼児教育専攻」として増設。国立音楽高等学校に普通科を増設。
昭和43年 3月	大学院音楽研究科(修士課程)を設置。
昭和44年 3月	専攻科廃止。
昭和50年 3月	附属の各校(園)名を変更し統一する。 国立音楽大学附属音楽高等学校 国立音楽大学附属中学校 国立音楽大学附属小学校 国立音楽大学附属幼稚園
昭和51年 4月	音楽研究所、楽器技術センターを設置(楽器研究所は発展的解消)。
昭和53年 3月	大学位置変更(立川市柏町)。附属音楽高等学校・中学校位置変更(国立市西)。
昭和54年 6月	大学第2部廃止。
昭和62年12月	大学に音楽デザイン学科・応用演奏学科の2学科設置認可。
平成16年 4月	大学学科再編(演奏学科・音楽文化デザイン学科・音楽教育学科)、収容定員減及びカリキュラム改編。
平成16年 4月	附属高等学校普通科の男女共学化、及び校名変更(国立音楽大学附属高等学校)。
平成18年11月	大学院音楽研究科音楽研究専攻(博士後期課程)認可。

2. 平成 21 年度事業の概要及び説明にあたって

平成 21 年度決算は、5 月 26 日の理事会及び評議員会において承認されました。また、監事から本法人の業務及び財産の状況は適正であるとの「監査報告書」が理事会及び評議員会に提出されました。

3. 平成 21 年度事業概要

平成 21 年度に大学は、大学基準協会の認証評価を受け、基準に適合しているとの認定を受けました。また、当年度は大学から幼稚園に至るまで、各校、園の基本理念や目的に基づき、平成 19 年度に策定された中期計画に沿って様々な計画を本格的に実施した年でした。平成 21 年度の事業内容を 3 つに分けて説明いたします。

(1) 教育研究事業

大学学部

・安全で、充実した、持続可能な教育環境の基盤整備

平成 22 年 1 月に地鎮祭を行い、新校舎の本格的な工事が始まりました。平成 21 年夏には 2 号館の耐震改修が予定通り実施されました。学内 LAN の敷設に向けた補助金の申請が認可され、平成 22 年 4 月から本格稼働することになりました。

・学生が安心して勉学できる経済的支援の充実

未曾有の経済状況に対応して、返還期間が長期の「特別暫定奨学金」制度が発足し、十数名の学生が就学を継続することができるようになりました。

・本学を希望する優秀な入学生を確保するための施策

平成 21 年度は、学部 477 名、別科 5 名、大学院修士課程 36 名、博士後期課程 5 名の計 523 名の新生を加えて出発しました。推薦指定校と推薦枠の拡大に加え、音楽文化デザイン学科、音楽教育学科を対象とした「一般公募推薦入試」制度を設けました。その結果、平成 22 年度に向けて、音楽文化デザイン学科は、ほぼ定員を確保し、音楽教育学科も昨年より入学者数を回復しつつあります。

附属高校との高大接続により、大学の授業を履修する特別聴講生制度を開始し、10 名が履修、いずれも優秀な成績を修めました。この履修科目は、大学入学後は単位認定の対象となるものです。

・教育の充実

大学基準協会の大学認証評価において、大学基準に適合しているとの認定を受けました。大学院の「テーマ別演習」、学生の経済状態を安定させて、国内外の研究活動等を支援する大学独自の奨励金制度、大学主催のコンサートを初めとする催しの一般公開による社会貢献、社会人対象の夏期音楽講習会や中・高生対象の吹奏楽ワークショップ等の社会貢献、音楽文化デザイン学科や 6 号館演習室の機材・システム環境の充実、収蔵資料、

音楽資料目録のデータベースを備えた附属図書館の充実等が長所として高い評価を受けました。

本学学生、卒業生たちが、平成 21 年度の第 78 回日本音楽コンクールのクラリネット部門、作曲部門で第 1 位、声楽部門第 3 位、入選、トランペット部門で入選、また現音作曲新人賞を 2 年連続で受賞しました。その中には新カリキュラムで学んだ学生も含まれています。また、公立学校の教員採用試験にも、昨年度に続き 30 名以上の在学学生、卒業生が合格しました。本学の教育の成果が形となって現れたといえるでしょう。

・研究の展開

音楽研究所の 2 つのプロジェクトの成果を披露するコンサートが開かれ、ブッチーニのオペラ『つばめ』の上演、バッハのカンタータの上演等、本学らしい研究成果が発信されました。また、科学研究費補助金に本学教員 2 名の研究が採択されました。

・地域貢献

認証評価でも高い評価を得た地域貢献・社会貢献に資する鑑賞教室、各種演奏会、吹奏楽ワークショップ等が今年度も多数行われ、高大接続・連携の一環としての出張講義等も実施されました。

・国際交流

ウィンドアンサンブルの台湾訪問演奏会が開催され、国立台湾師範大学との間の交流協定の調印式が行われました。

・卒業生との結びつき強化

同調会との共催コンサート、クリニック付きのミニ演奏会が熊本を初めとする 4 ヶ所で行われ、大成功を納めました。また、文部科学省の選定する学生支援事業に、本学の「卒業生のデータベースを活用した音大生のためのキャリア形成」が採択され、卒業生へのアンケートが実施されました。

大学院

- ・ 認証評価で高い評価を得た「テーマ別演習」を初めとして、順調に教育が実施されました。また、博士後期課程の完成年度を迎え、声楽研究領域の湯川亜也子さんに本学初の博士（音楽）の学位が授与されました。
- ・ 今年度も博士後期課程の学生 2 名がウィーン音楽・演劇大学との協定に基づいて留学しました。

附属中学校・高等学校

- ・ 創立 60 周年を記念する式典・記念演奏会が 10 月 2 日、3 日に大学の講堂大ホールを中心に行われました。また、記念誌を編纂して発行しました。
- ・ 平成 22 年度から中学校に従来の音楽コースに加えて普通コースを設け、2 コース化とす

ることになりました。学則定員は 120 名となり、1 年生から順次 3 学級編成することになります。

- ・高大接続事業の一環として、3 月 5 日及び 10 日に高校において「授業体験講座」が開かれ、大学の教員による授業を高校生が受けました。
- ・附属高等学校合唱部の定期演奏会がリトアニアの作曲家・指揮者のユリウス・カルツァス氏を迎え、3 月 25 日に武蔵野市民文化会館ホールにて行われました。当日は、氏の指揮の下、氏の作曲による「ミサ・プレヴィス」の日本初演が実現しました。氏とは、合唱部が昨年 3 月にリトアニアを訪問した折に知り合い、その後親交を深めてきました。
- ・「風の音」と名づけられた手作りの学校だよりが発行の運びとなり、1 年間に 9 号を数えました。タイムリーな情報提供に高い評価を得ています。

附属小学校

- ・12 月初旬にシンガポール教育省より視察団 23 名が来校し、音楽や造形、体育等の授業を視察しました。一行からは教育内容及び児童の実態について好評を得ました。また、視察団の代表者から教育課程作成における共同研究の依頼を受けました。
- ・創立 50 周年記念事業として、わかば会、友愛会、同窓会、教職員からの寄付によるモニュメント「シュプリングエン～昇華～」が校門脇に完成しました。

附属幼稚園

- ・園児にとってゆとりある時間の中で豊かな体験が積み重なるように、保育時間を見直すための試行期間として、2 学期より年長児の保育時間を 30 分延長しました。
- ・地域に子ども達が安全に遊べる場所が少ないことから、保育後の園庭開放を週 3 日実施しました。また、次の世代を担う子ども達のために、地域のより良い保育環境づくりの支援事業を 15 回実施しました。園庭開放と歌遊び、親子リズム遊び、親子向けの夏と冬のコンサート、さらに子育て講演会など盛りだくさんの活動を行いました。

法人全体

- ・幼稚園から大学院までの教育機関を設置する我が国有為な音楽大学として、大学と附属各校の接続を強化し、教育の質の向上を図りました。また、そのために法人運営協力者会議を昨年度に引続き平成 21 年度も実施しました。

(2) 施設の整備

- ・基本理念の実現を図るため、中期経営計画の一環として新校舎建設を含むキャンパス整備事業を推進しました。21 年度は大学の新校舎建設工事がスタートした他、昨年の大学体育館に続き、大学 2 号館の耐震工事を終了しました。また、その他の整備事業として

次の項目を実施しました。

- ・大学構内LANの敷設工事が行われました。
- ・大学4号館の空調設備改修の第2期工事が行われました。
- ・附属中学校・高等学校の2号館耐震工事に備え、耐震診断が行われました。

(3) 財政基盤の充実と経営管理体制の強化

- ・2号基本金の組入れ

大学キャンパス整備のために6億円を組入れました。

- ・経常費補助金に加え、学校施設耐震改修事業等への補助金獲得に努めた結果、予算額を上回る実績となりました。

- ・教職員研修会の実施

大学の発展のためには、専門的な知識や高いモラルを持つ教職員が必要とされています。本学では教職員の能力開発(FD、SD)の一環として、当年度も教職員向けの研修会を行いました。

- ・法人事務局の改組

今後のキャンパス整備計画の推進、安定した財務体制の構築を目指し、総務部経理課と総務部施設管財課を統合して「財務管財部」として独立させ、従来の2部2室から3部2室の体制にしました。

- ・内部監査の実施

内部管理体制を強化する観点から通算8回目の内部監査が行われました。今回の対象は、附属幼稚園と附属小学校でした。

4. 平成21年度決算及び財務の概要

(数字は10万円単位を四捨五入して百万円単位で説明いたします。)

(1) 資金収支計算書

収入の部

「学生生徒等納付金収入」は4,809百万円で、予算比20百万円の減少になりました。前年度実績比は143百万円の減少です。この内訳は大学(大学院を含む)で133百万円、高等学校で2百万円、小学校で11百万円、幼稚園で6百万円それぞれ減少、中学校で9百万円の増加です。

「手数料収入」は入学検定料を主体とするものですが、42百万円でほぼ予算通りでした。

「寄付金収入」は34百万円で、予算比6百万円、前年度実績比で9百万円の減少でした。

「補助金収入」は927百万円で予算比180百万円の増加となりました。内訳は国庫補助金で433百万円、東京都補助金で494百万円です。予算比、国庫補助金は153百万円増加し、東京都補助金も27百万円増加しました。前年度実績比でも、国庫補助金で140百万

円、東京都補助金で 14 百万円増額となり、全体では 154 百万円増加となりました。補助金収入は年々減少してきましたが、法人と大学や附属各校が協力して、獲得努力を続けた結果、平成 19 年度以降は毎年増加しています。

「資産運用収入」は 170 百万円で、予算比 29 百万円の増加でした。日本銀行は政策金利を一昨年の 10 月と 12 月の 2 度にわたり引き下げ、さらに政策金利を 0.1% に引き下げましたが、一部、長期国債での運用により前年度実績比 12 百万円の減少に留まりました。

「資産売却収入」は 2,000 百万円で、予算比百万円の減少です。国債の償還に伴う売却収入です。

「事業収入」は 41 百万円で、予算比百万円の減少となりました。内訳は補助活動事業収入が 39 百万円、収益事業収入が 2 百万円です。補助活動事業収入は食堂、講習会、演奏会関連等の収入ですが、減価償却費や人件費は控除されていません。収益事業収入は寄付行為上の収益事業部門から 2 百万円を学校会計に繰り入れたものです。

「雑収入」は 85 百万円で、内訳は私立大学退職金財団からの交付金収入が 26 百万円、東京都私学財団交付金収入が 45 百万円、その他の雑収入が 14 百万円です。

「前受金収入」は今年 3 月までに納付された授業料等の納付金ですが、これは平成 22 年度に該当するものなので、前受金収入として処理します。金額は 1,002 百万円で予算比 53 百万円の増加となっています。

「その他の収入」は 2,393 百万円で、予算比 90 百万円の減少でした。主な内訳は、退職給与引当特定預金の取崩しが 200 百万円、校舎建設等引当特定預金の取崩しが 1,993 百万円、前期末未収入金の回収 90 百万円、貸与している奨学金の回収 29 百万円、仮払金の回収が 57 百万円となっています。

「資金収入調整勘定」は当期に実際の資金の受入れが行われない期末未収入金と前期末前受金を収入から控除するものです。以上に前年度繰越支払資金 5,565 百万円を加え、収入の部合計は 15,805 百万円になります。

支出の部

「人件費支出」は 4,030 百万円で、当初予算比 19 百万円の増加となりましたので、予備費から 20 百万円充当しました。内訳としては、教職員等人件費支出は 3,649 百万円、退職金支出は 381 百万円となりました。

「教育研究経費支出」は 905 百万円で当初予算を 4 百万円上回りましたので、予備費を使用しました。前年実績との比較では 26 百万円の増加となっています。

「管理経費支出」は 274 百万円と予算比 50 百万円の減少です。前年度実績比では 8 百万円の増加です。

「施設関係支出」は 2,125 百万円で、予算比 222 百万円の減少でした。これは、耐震工事等で競争入札を採用した事により、工事費が圧縮できた結果です。内訳は建物支出で 193

百万円、構築物支出で 30 百万円、建設仮勘定支出で 1,901 百万円です。建設仮勘定支出は、新校舎建設工事に係わるものです。

「設備関係支出」は 162 百万円で、当初予算比 37 百万円の増加となったことから予備費を使用しました。主な増加の要因は、会計処理の変更に伴ってリース機器の支出を計上したためです。支出の内訳は、教育研究機器備品支出が 94 百万円、その他機器備品に 13 百万円、図書の購入に 29 百万円、ソフトウェア支出で 25 百万円使用しています。

「資産運用支出」は 2,606 百万円で、当初予算比 4 百万円下回りました。当初の予算通り有価証券(国債)を 2,001 百万円購入したほか、第 2 号基本金組入れに伴う引当特定預金 600 百万円、第 3 号基本金引当資産として奨学寄附金の 4 百万円を計上しました。

「その他の支出」は 309 百万円で、奨学金の貸付及び前払金、前期末未払金支払支出、仮払金支出などに係わる支出です。

「資金支出調整勘定」206 百万円は、当期に実際の資金支出が行われない期末未払金、前期末前払金及び前期末棚卸資産等を支出から控除するものです。

以上の支出に「次年度繰越支払資金」5,602 百万円を加えた支出の部の合計は、15,805 百万円となり、収入の部合計と一致します。

(2) 消費収支計算書

「資金収支計算書」が資金の収支計算であるのに対し、「消費収支計算書」は企業会計の損益計算書と言えるものです。学校の正味資産の増減を計算する機能を持ち、学校財政の状態を判断する上で重要な役割を果たしています。「資金収支計算書」と重複する科目は省略し、資金収支計算書と異なる内容について説明いたします。

消費収入

「学生生徒納付金」「手数料」「補助金」「資産運用収入」「雑収入」は資金収支計算書の対応科目と同様です。資金収支計算書と異なるものは、以下の通りです。

「寄付金」には現物寄付を時価換算した 4 百万円が加算され、38 百万円となっています。

「事業収入」は資金収支計算書の補助活動事業収入から、これに係る設備の減価償却を差引いた 18 百万円と収益事業収入 2 百万円の合計 20 百万円が計上されます。

この結果、帰属収入は 6,090 百万円となり、予算比 196 百万の増加となりました。基本金組入額については 689 百万円となりました。1 号基本金は 2,077 百万円の増加となりましたが、内 1,993 百万円は 2 号基本金からの振替えとなるものです。2 号基本金には当初の計画に基づき 600 百万円が組入れました。

以上により「消費収入の部合計」は 5,402 百万円となり、予算比 351 百万円増加しました。

消費支出

人件費は3,760百万円で当初予算を111百万円下回りました。資金収支計算書では退職金の支払実額381百万円を計上しますが、ここでは当年度退職者に係わる退職給与引当金取崩額285百万円を差引いた95百万円を計上します。さらに、新たに算定した必要額を加算して退職給与引当金繰入額16百万円が計上されました。

「教育研究経費」は資金収支計算書の「教育研究経費支出」に減価償却額508百万円を加えた1,413百万円となります。当初予算比20百万円の増加となりましたので、予備費を使用しました。

「管理経費」も同様に「管理経費支出」に減価償却額48百万円を加えた322百万円になりました。

「資産処分差額」は除却資産の残存価額を処分差額として計上するもので、29百万円になりました。当初予算比13百万円の超過となりましたので、予備費を使用しました。

超過要因は、教育機器及び図書の除却額が予算を上回ったことによるものです。

この他、貸付金の返済不能に備えて、徴収不能引当金繰入額6百万円を予備費から計上しました。

以上から「消費支出の部」の合計は5,530百万円となりました。この結果、当年度の消費支出超過額は128百万円となりました。

前年度繰越消費収入超過額692百万円から当年度消費支出超過額128百万円を差引き、次年度への消費収入超過額は564百万円になりました。

(3) 貸借対照表

平成21年度末現在の資産、負債及び基本金の状況を表したものが「貸借対照表」です。

資産の部は総額で236百万円の増加となっています。内訳は固定資産が104百万円増加し、流動資産も132百万円増加しました。負債の部では、退職給与引当金の減少を主因に固定負債が252百万円減少し、前受金の減少を主因に流動負債も72百万円減少しました。

基本金の部は689百万円増加し、繰越消費収入超過額は128百万円減少しました。

また、貸借対照表の注記は「重要な会計方針及びその変更等並びにその他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項を記載すること」となっています。当年度の重要な会計方針の変更等として、リース取引及びソフトウェアに関するものが資産計上の対象となりました。重要な会計方針の一つである退職給与引当金の計上基準については、期末支支給額の100%を引当てしています。また、有価証券は国債を中心に運用しているので昨年同様に含み益の状態となっております。外貨資産やデリバティブ（金融派生商品）取引はありません。尚、関連当事者としては、青梅佐藤財団との青少年を対象とした演奏会について注記しました。

